

ご協力ありがとうございました

平成29年12月1日～平成30年3月31日(敬称略・順不同)

<u>寄 付 金</u>	<u>寄 付(切手)</u>
島田 勢子 岡本 寿嘉子	谷林
田中 栄子	



物品販売のご案内

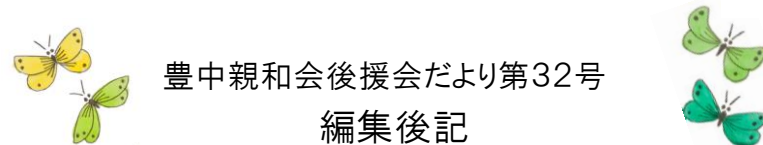
下記物品は、月 1～2回の“なかまの店”当番日のほか、遠山(06-6855-3919)でも注文をお受けします。

商品名	販売単価	商品名	販売単価
静岡産煎茶(200g)	860円	すりごま(90g)	310円
静岡産煎茶(100g)	430円	三色もろこし(150g)	310円
万能茶(400g)	510円	黒糖蜜もろこし(10本入り)	310円
発芽黒豆茶ティーパック(20袋)	710円	おいしい飴各種	170円

いつも物品販売にご協力いただき、誠にありがとうございます。

平成29年度の販売利益(物品・バザー品・手作り品等)が、260,837円ありました。これもひとえに、皆さまのご協力の賜物と感謝しております。

これからも皆さまのお力添えをよろしくお願いいたします。



これまで豊中市手をつなぐ育成会と同日にしていた後援会総会を、今年はいじめて単独で行ないました。

更に、総会后に、親和会事業所の多機能型事業所みらい、生活介護事業所第2みらい、支援センターみらいの管理者の方から、現在の状況や課題を報告していただく等、新しい試みを行ないました。

また、親和会後援会二代目会長前川様が退任され、今年度から長島新会長に引き継がれ、役員も交代があり、新しい方がふえました。

これからもみんなで力を合わせていきたいと思っております。

皆さまのご支援、ご協力をお願いします。

(豊中親和会後援会役員一同)

更新・入会のお願い

後援会賛助会員募集

賛助会員

個人年間 一口 3,000円
 団体年間 一口 10,000円

寄付でのご協力もお願いします
 申し込み先: 豊中親和会後援会
 社会福祉法人豊中親和会内
 (TEL 06-6868-9701)
 郵便振替: 00970-2-176038

発行者 豊中親和会後援会
 住 所 〒561-0881
 豊中市中桜塚4-8-13
 ミレ桜塚4F
 社会福祉法人豊中親和会内
 電話 06-6868-9701
 FAX 06-6868-9702
 頒価50円

豊中親和会 後援会だより

第16回豊中親和会後援会通常総会

平成30年4月25日豊中市立青年の家いぶきにおいて第16回通常総会が開催され、全ての議案が提案どおり承認されましたことをご報告いたします。

(総会当日総正会員数91名、出席者39名、委任状提出者31名)
 尚、資料は4ページをご参照ください。



会長挨拶

豊中親和会後援会 会長 前川 満枝

豊中親和会後援会発足以来、毎年、法人設立母体である手をつなぐ育成会総会に引き続き、総会を開催させていただいてまいりましたが、今年度は後援会として単独で総会を開催、終了後、法人事業所より現況報告や今後の方針について教えていただく機会を計画いたしました。

ご来賓の皆様にはご多忙のところご臨席たまわり、ありがとうございます。また、正会員の皆様には、ご無理をお願いしたことと思っておりますが、ご協力いただき、ありがとうございます。

さて、後ほどご報告いたしますが、会員皆様方、また多くの方々のご協力を得て、平成29年度の事業を滞りなく執り行うことができましたことを、心より感謝申し上げます。

また今年度は役員改選の年でもあり、30年度の事業・予算案とあわせまして、ご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

平成14年の後援会設立より16年、正会員様には多額の会費納入をお願いし、また賛助会員様はじめ地域の皆様方にはたくさんのご協力を頂いてまいりました。おかげさまで会発足時の第一目的である医療機構からの借入金(みらい建設資金約3200万・20年償還)の返済も残すところ4回、平成33年度には完済できる目途もつき、新事業への積立も3千万円を越えました。

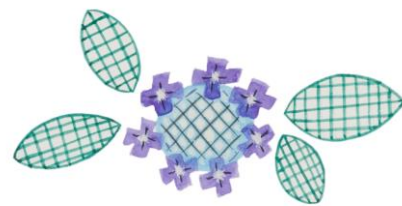
またこの間、「第2みらい」の土地・建築資金に約5300万円、短期入所とグループホームの統括事務所併設の大型グループホーム事業に1500万円寄付させていただくことができました。物品販売、バザーなど皆様方の結束力と長年にわたる地道な活動に心より敬意を表したいと思います。

しかし近年、利用者の高齢化とともに、ご両親の亡くなられた方、また色々ご事情を抱えておられるメンバーも増え、多額の会費をお願いしていくのには、大変心苦しい思いもございます。今後、会費金額の見直しは課題ではと思っています。が、一方では、後援会の次の目標であります私どもの念願の「メンバーそれぞれに適したきめ細かい支援」が持続されますよう、今後の法人事業の展開にむけてしっかり協力していかねばなりません。

国の障害者施策は多岐にわたり、ますます複雑になってまいりました。運営して下さる職員の皆様には本当にご苦労なことで存じますが、末永くよろしくお願いいたします。

最後に、初代名迫会長時代より長年に亘りつたない私を支えてご協力くださいました皆様方に、心よりお礼申し上げます。今後は次期役員中心に、この後援会がますますの発展を遂げられますよう心より祈っています。簡単ではございますが、会長挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



来賓ご挨拶

豊中市手をつなぐ育成会会長 星屋 好武

後援会の平成30年度総会の開催にあたりご挨拶申し上げます。

昨年、社会福祉法の大きな改正があり各法人は対応に追われていましたが、やっと落ち着いてきたかと思えます。また今年の報酬単価の改正では、マイナスにはならなかったものの微増となり、各事業の成果に対する加算については、サービスの質と成果が求められる内容が多くなってきています。

障害者施策もこの数年で多くの法律の改正、施行等がありました。障害のあるわが子の将来についても、法人の運営が健全であり、常にサービスの向上に向けて努力していることが求められます。これらの施策に、後援会が常に法人とコミュニケーションがとれている事が大事だと思います。

今後後援会がますます発展されることを祈念して、ご挨拶に代えさせていただきます。

社会福祉法人豊中親和会理事長 吉田 耕治

皆さんこんにちは。平成30年度通常総会の開催誠にありがとうございます。

総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

後援会の皆様には、日頃より法人運営の各般にわたって、多大なご支援ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りしまして改めて厚くお礼申し上げます。とりわけ昨年は原田ホームの開設またショートステイの運営等で色々とお世話になりました。お蔭をもちましてショートステイの利用促進という問題が若干ありますが、現時点では落ち着いた状態となっています。

さて、私からは既に皆様をご存知のことと思いますが、法人運営等について簡単にご報告させていただきます。

ご承知のように今年度は支援費報酬改定の年になります。併せて、「障害者総合支援法」施行後3年の見直しを踏まえた改正総合支援法がこの報酬改定と同時にこの4月から施行されました。この見直しというのは、平成25年に施行された総合支援法の宿題として、スタートして3年たてばサービスの在り方を検討して、その結果に基づいて必要な措置を講じていく、というものです。

この見直し事項は、細かく分ければ「常時介護を要する障害者等に対する支援」「移動支援」「就労支援」「意思決定支援の在り方」「精神障害者、高齢の障害者に対する支援の在り方」など9項目ありますが、見直しの検討結果を改正総合支援法に現時点で、可能な限り取り入れたということになります。

今回の改定は、+0.47%で、法人にとりましては可もなく、不可もなくという結果となっています。支援費は全体として少しだけアップしています。予算的には、辛うじて赤字予算でスタートをするという事態は避けることができました。

厚生労働省としては、利用者も事業所も増加する現状の中で、サービスを提供する制度や仕組みをどう維持していくべきかを考えています。

みらい

クラブ紹介

水曜日の午後にクラブ活動をしています



スポーツ・ウォーキング 第1・3週



手芸 第3週



お茶 第2・3週



リズム体操 第2・4週



お花 第4週

平成30年度前期は上記のほか、「美術 第1週」、「習字 第1週」、「音楽 第2・4週」があり、それぞれ希望のクラブを選択し楽しんでいきます。

第2みらい

第12回 第2みらいフェスティバル 平成30年3月2日

リコーダーアンサンブルtukú² の演奏



ステージ

リズム



自主製品販売



創作コーナー「エコバック」



ガラガラ抽選コーナー



これは昨年まで「文化祭」の名称で開催され、みんながとても楽しみにしている年に一回の行事です。家族会の出し物は、模擬店とガラガラ抽選。内容を充実させるために、家族会では何度も話し合いました。事前準備では、オレンジの皮むきを頑張ったので手首を痛めてしまう思い出もできました。これはワッフルに添えるもので、美味しく食べてもらえたと思います。

子供たちの笑顔と第2みらいへの感謝の思いをこめて、これからもお手伝いができると思います。